

## 公募型プロポーザル方式提案業者募集要項

### 1 業務概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 業務名    | 守山市民ホール現況調査等業務                             |
| (2) 業務場所   | 滋賀県守山市三宅町地先 守山市民ホール                        |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和6年3月31日まで                         |
| (4) 見積上限価格 | 金 9,460,000 円 (税込み)                        |
| (5) 業務内容   | 別紙1「守山市民ホール現況調査等業務仕様書(以下、「業務仕様書」)」<br>のとおり |

### 2 参加資格

本募集による受託者の選定に参加することができる者(以下「参加者」という。)は、以下の参加資格要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条または民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続または再生手続の開始の申立てをしている者でないこと。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下この号において「法」)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」)
  - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」)
  - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
  - エ 役員等(プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委託された代理人をいう)に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
  - オ プロポーザルに参加する個人から市との取引上の一切の権限を委託された代理人が、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
  - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (4) 参加申込書の提出時において、本市の指名停止を受けていないこと。
- (5) 参加申込後、請負業者決定までの間においても参加資格条件を満たすこと。
- (6) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項の規定による一級建築士事務所登録を受けていること。
- (7) 平成25年4月1日以降に、劇場・ホール整備について、地方公共団体が発注する基本構想策定(あり方検討を含む)または基本計画策定を支援する業務を元請けとして受注

し、完了した実績を有している者であること。

### 3 参加申込みおよび受付け等

#### (1) 提出書類

##### ア 参加申込書（様式2）

(ア) 担当者氏名および連絡先を記入すること。

##### イ 誓約書（様式3）

##### ウ 1級建築士事務所の登録証明書

##### エ 業務履行実績一覧表（様式4）

(ア) 平成25年4月1日以降に、劇場・ホール整備について、地方公共団体が発注する基本構想策定（あり方検討を含む）または基本計画策定を支援する業務を元請けとして受注し、完了した実績を有している者であること。

(イ) 「履行期間」は、契約締結日から業務完了までの期間を記入すること。

(ウ) 記入した業務の受託実績が確認できる書類（契約書および業務完了報告書の写しなど実績一覧表の業務名称、履行期間、発注者が確認できるもの）を添付すること。

##### オ 法人等の概要（様式5）

(ア) 参加者を対象として記入すること。（協力会社に関する記入はしないこと）

(イ) 「主な業務内容」は、代表的な業務分野を記入すること。

(ウ) 「特記事項」中に、本業務を受託した場合の担当窓口を明示すること。

##### カ 守山市競争入札参加資格者名簿に登録のない場合にあっては、次に掲げる書類

(ア) 法人の場合にあっては、履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）（写し可）および役員名簿、個人の場合にあっては、身分証明書の写しを提出すること。

(イ) 直近年度の市町村税（本店所在地分および本市分（支店、営業所等が守山市に存する場合に限る））および消費税の納税証明書（写し可）（滞納がないことを証明できるもの）

※法令の規定に基づく猶予制度の適用を受けているものにあつては、納税証明書に代えて納税の猶予許可通知書その他猶予制度の適用を受けていることを証する書面を提出すること。

#### (2) 提出先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課 担当 山本 恭平

電話番号：077-582-1142 F A X：077-582-9441

E-mail：shakaikyoiku@city.moriyama.lg.jp

#### (3) 提出期限

令和5年9月1日（金） 午後5時まで（必着）

#### (4) 提出方法

持参または郵送による。郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、提出者のリスク負担とする。

- (5) 参加申込み後の辞退については、辞退届（様式6）を提出すること。
- (6) 提出された参加申込書について参加資格の確認を行い、令和5年9月6日（水）をめぐり、参加資格の可否を電話・メールにて連絡する。

#### 4 プロポーザル方式の実施概要

##### 4-1 企画提案書等の提出

###### (1) 提出書類・作成方法・部数等

別紙2「守山市民ホール現況調査等業務企画提案書等作成要項」を参照すること。

###### (2) 提出期限

令和5年9月15日（金） 午後5時まで（必着）

###### (3) 提出方法

持参または郵送による。郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、提出者のリスク負担とする。

###### (4) 提出先

3(2)のとおり

###### (5) その他

参加者には、必要があれば個別提案に係る施設の参考資料（図面等）を提供する。

##### 4-2 審査方法

企画提案書等およびプレゼンテーションについて、審査基準に基づき、守山市民ホール現況調査等業務プロポーザル審査委員会が審査を行う。

###### (1) 審査日

令和5年9月22日（金）

###### (2) 実施場所

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所 3階会議室

###### (3) 審査基準

守山市民ホール現況調査等業務公募型プロポーザル審査基準（別紙3）に基づき審査する。

###### (4) 審査委員

部長級2人、課長級4人（予定）

###### (5) 実施内容

企画提案資料（プレゼンテーション） 30分

質疑応答（ヒアリング） 10分

###### (6) 参加人数

5名以内（なお、業務責任者となる予定の者は、原則出席すること）

###### (7) 審査順

企画提案書等を提出された順（受付順）に審査する。

###### (8) 提案説明

あらかじめ提出された企画提案書等にて説明するものとする。PC等を用いたプレゼン

テーションを希望される場合、参加申し込みの際に明示すること。投影等の機器は市で用意する。

(9) その他

- ア 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容に関わらない発言をしないこと。
- イ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。
- ウ 提出期限に遅れたものは提出がなかったとみなし失格とする。
- エ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

5 その他

提案書等の取り扱いについては、「実施要項」第10項に示すとおりとする。

6 問合せ先

守山市教育委員会事務局 社会教育・文化振興課 担当 山本 恭平

電話番号：077-582-1142 FAX：077-582-9441

E-mail：shakaikyoiku@city.moriyama.lg.jp